

平成28年 第12回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成28年11月15日(火) 午後3時00分
 場 所 役場1階 大会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、白井委員、寺田委員、小林委員
 出席職員 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、春田総務係主査、高田学校教育係主査、櫻田一貫教育推進係長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、寺島子ども係長、刑部子育てサポート係主査
 傍聴者 0名

【開会の宣言】 本庄教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成28年第12回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 本庄教育長	日程につきましては、お手元に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 本庄教育長	日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第1号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、提案の説明を申し上げます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、別冊のとおり作成しましたので、これを議会に提出するとともに公表することについて、委員会の議決を得ようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。
本庄教育長 管理課長	管理課長。 それでは、私の方から説明申し上げます。議案については、1頁であります。別冊の平成27年度実績並びに平成28年度中間実績当別町教育委員会点検・評価報告書案をご覧ください。本報告書の平成27年度及び平成28年度の点検・評価の内容は、委員各位からの意見を踏まえて修正

	<p>をしたものを9月の定例会後の学習会にて提示し、説明をしております。その後、学識経験者による意見を踏まえた今後の活動方針をまとめ、作成しました。新たに追加した部分は、60～64頁の第4章の学識経験者による意見、65～70頁の第5章の学識経験者の意見を踏まえた今後の活動方針となります。64頁をご覧ください。先ず、学校教育分野ということで、デジタル教科書等についての意見が掲載されていますが、8点意見をいただきました。67頁に学校給食分野の1点を掲載しています。次に社会教育分野を8点掲載しています。68頁に子ども・子育て分野の意見を1点、掲載しています。69頁に点検・評価事務について、3点を掲載しています。また、それら意見に対する教育委員会の今後の活動方針を意見掲載欄の右欄に64頁以降、それぞれ掲載しています。以上簡単ですが、本報告書の説明とします。</p>
本庄教育長	<p>ただ今、説明がありましたが、このことについて、質疑を求めます。 小林委員。</p>
小林委員	<p>学識経験者の学校教育分野での意見で小中一貫教育やコミュニティ・スクールの開始にかかるPTA等への説明会とありますが、具体的にどのような説明会を想定していますか。</p>
本庄教育長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>リーフレットも配布していますが、保護者の方により一層理解してもらえるような説明会にしたいと考えております。また、小中一貫教育やコミュニティ・スクールを進めるにあたり、意見をいただく場として、当別地区と太美地区の2箇所で開催するものであります。</p>
本庄教育長	<p>小林委員。</p>
小林委員	<p>ある程度、質問なり意見等なりを想定はしているのですよね。</p>
本庄教育長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>説明会後には、質疑応答の時間を設けますので、質疑を想定して対応します。</p>

本庄教育長	<p>ほかに何か、ございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>本庄教育長</p>	<p>日程第2、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第2号、平成28年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書に掲載する当別町の結果報告について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成28年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書に掲載する当別町の結果報告を北海道教育委員会に提出するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長</p> <p>管理課長</p> <p>本庄教育長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。議案については、2頁から4頁になります。この件につきましては、前回10月26日開催の定例会後の学習会で、その内容を説明しました。その後、各委員からのご意見を集約しておりましたが、特に意見がありませんでしたので、本議案のとおり、議決をいたさうとするものでございます。以上、説明とします。</p> <p>ただ今、説明がありましたが、このことについて、質疑を求めます。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>本庄教育長</p>	<p>日程第3、議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第3号、平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査北海道版結果報告書への当別町の結果掲載について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に関する実施要領に基づき、北海道版結果報告書へ当別町の結果資料を掲載することに同意するため、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、管理課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長</p> <p>管理課長</p> <p>本庄教育長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。議案については、5頁となりますが、別冊の1頁をご覧ください。こちらには、結果公表に関する北海道教育委員会の考えが掲載されています。先ず、北海道教育委員会の説明責任についてですが、広域的な行政施策の実施に関する成果等を道民にわかりやすく説明する責任があることから管内別の結果を公表してきており、平成26年度に都道府県教育委員会は同意が得られた市町村又は学校名を明らかにした公表ができるとされ、平成27年度には、同意が得られた道内154市町村の調査結果及び分析結果・改善方法を報告書に掲載、公表したところがございます。平成28年度も同様の考え方で市町村別の結果を報告書に掲載する考えであります。次に、市町村教育委員会の説明責任ですが、小・中学校の設置管理者としての責任と権限を有しており、施策の現状と成果の一つとして全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を様々な角度から一定の数値により分かりやすく公表するとともに施策の改善につなげていくことが大切であると考えているところであります。2頁をご覧ください。北海道教育委員会による公表の具体についてですが、北海道教育委員会が市町村名を明らかにした公表の内容は、各種目の成果と課題が明確になるよう、各種目のT得点を示すレーダーチャートを基本とするとともに、分析結果や体力向上策を併せて示すこととし、市町村に同意を求めることとしています。公表の基本フォーマットは、昨年度と大きく変わることはありません。また、掲載する当別町の内容は、改めて委員会の議決をいただく予定となっております。以上、説明とします。</p> <p>このことについて、質疑を求めます。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>

<p>【日程第4】 本庄教育長</p>	<p>日程第4、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました協議案第1号、平成28年度12月補正予算について、提案の説明を申し上げます。 本補正予算は、教育関係の歳入において240万円を増額し、その総額を4,520万2千円に、歳出において460万8千円を増額し、その総額を4億7,327万3千円にしようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。 なお、詳細につきまして、管理課長及び社会教育課長から説明致します。</p>
<p>本庄教育長 管理課長 本庄教育長 社会教育課長 本庄教育長</p>	<p>管理課長。 はじめに管理課分について、私の方から説明申し上げます。議案は、6、7頁になります。7頁をご覧ください。先ず、歳入で教育費の寄附金を受けるために18款寄付金・1項寄付金・3目教育費寄附金を、また、学校施設等整備基金から繰り入れるために19款繰入金・2項基金繰入金・5目当別町立学校施設等整備基金繰入金を設定し、それぞれ120万円を計上しました。次に歳出ですが、学校施設等整備基金の積み立てをするため9款教育費・1項教育総務費・6目施設費に、西当別中学校のバスケットボードを修繕する費用として9款教育費・3項中学校費・1目施設費に、それぞれ120万円を計上しました。また、9款教育費・2項小学校費・1目学校管理費、3項中学校費・1目学校管理費の電気料の増額は、平成28年度より高压電気供給事業者が変更になり、移行期間中の電気料金が高かったために不足したものであります。以上、説明とします。 社会教育課長。 社会教育課では、9款教育費・4項社会教育費・2目社会教育施設費で電気料金の増額となっており、管理課長から説明のあったものと同じく、高压電気供給事業者の変更により、不足が発生したためでございます。以上でございます。 ただ今、説明がありましたが、このことについて、何か質疑等ございますか。</p>

本庄教育長	寺田委員。
寺田委員	電気料金について、事業者が変更になったとのことですが、何か予防策はなかったのでしょうか。
本庄教育長	社会教育課長。
社会教育課長	役場全体でほくでんよりも安い料金で電気を供給していた電力小売事業者と契約していたが、今年の3月31日をもって急遽解散することが2月に入ってから判明し、契約をほくでんに戻さなければならなくなりました。ほかに低料金の事業者がなく、しばらくほくでんとの契約料金となることから、やむを得ない措置であるをご理解いただきたいと思います。
寺田委員	了解しました。
本庄教育長	ほかに何か、ありませんか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
本庄教育長	異議なしと認め、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。
【閉会の宣言】 本庄教育長	以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。これにて平成28年第12回当別町教育委員会定例会を閉会します。
本庄教育長	引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。 ◆管理課長より説明 ○第2回総合教育会議について ○保護者向け「小中一貫教育説明会」の開催について ○平成28年度教職員冬季研修会の開催について ○給食の異物混入について ◆社会教育課長より説明 ○当別町小中高大生TOWNミーティングについて ○当別町総合体育館A重油流出事故について ◆子ども未来課長より説明 ○「赤レンガプロジェクト札幌」について

本庄教育長	次回の12月定例会の日程は、平成28年12月21日（水）午後2時から役場庁舎1階の大会議室で行いますので、宜しくお願いします。 以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。
-------	---

閉会 午後4時02分